仮設分電盤　使用前の点検

記入例

労働安全衛生規則 第352条＝使う日の作業を始める前に、漏電遮断器の作動、接地線と接地極、移動電線と接続器具の被覆・外装を点検する

年月	2026年10月	分電盤	仮設分電盤（屋外用・主幹 漏電遮断器 60A・分岐 8回路）・No. ○○-○○
設置場所	○○ビル 新築工事 1階 東側（○○市○○町）	電気の担当	○○ ○○（電気の担当）

日	点検者	漏電遮断器	接地	移動電線・コード	扉・囲い	配線の通り	表示・雨水	異常の内容と補修（補修した時刻・した人）	使用
1	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
2	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
3									
4									
5	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
6	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
7	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
8	○○	異常	良	良	良	良	良	分岐3の漏電遮断器がテストボタンで切れない → 分岐3は使わず電気の担当へ。10:30 に交換・作動を確かめて使用	補修後に使用
9	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
10									
11									
12									
13	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
14	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
15	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
16	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
17									
18									
19	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
20	○○	良	良	異常	良	良	良	通路を横切る延長コードの被覆に傷（台車でひいた）→ 新しいコードに替え、壁ぞいに防護して通した	補修後に使用
21	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
22	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
23	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
24									
25									
26	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
27	○○	良	良	良	良	良	良	前日の大雨の後＝盤の中に水が入っていないか、漏電遮断器の作動を先に確かめた。異常なし	異常なし・使用
28	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
29	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
30	○○	良	良	良	良	良	良		異常なし・使用
31									

感電防止用の漏電遮断器（労働安全衛生規則 第333条第1項）は、使う日の作業を始める前に作動状態を点検します。接地をして使う電動機械器具の接地線の切断・接地極の浮上がり、水などで濡れた場所で使う移動電線と接続器具の被覆・外装も、使用前に点検します（第352条）。異常を認めたときは、直ちに補修するか取り替えます。扉・囲い、配線の通り、表示・雨水の欄は、現場で見ておきたい目安です。 結果は「良」か「異常」、当てはまらない欄は「—」を書きます。使わない日は空欄のままにします。 記入例の日付・名前は書き方を示すための仮のものです。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/kasetsu-bundenban-tenkenhyo-template/

仮設分電盤　毎月の点検記録

記入例

労働安全衛生規則 第353条（囲いと絶縁覆いを毎月1回以上）・第352条・第336〜338条

分電盤	仮設分電盤（屋外用・主幹 漏電遮断器 60A・分岐 8回路）	**番号**	○○-○○
点検の種類	毎月の点検	**点検年月日**	2026年10月30日
点検をした人	○○ ○○（電気の担当）	**立会い**	○○ ○○（職長）
設置場所	○○ビル 新築工事 1階 東側（○○市○○町）	**電源**	単相3線 100V/200V（仮設の受電盤から）
結果の数	良 7・要補修 1		

点検する事項と結果

結果＝良／要補修／対象外。要補修が1つでもあれば、補修してから使う

No.	点検する事項（見るところの例・根拠）	点検方法	結果	異常の内容	補修の内容と補修した日
1	囲い（盤の外箱・扉）の損傷の有無 外箱のへこみ・穴・さび、扉が閉まり鍵が掛かるか、パッキンの傷み。根拠＝第353条（第329条の囲い）	目視	良		
2	絶縁覆い（端子カバー・保護板）の損傷の有無 ブレーカーの端子カバー・充電部の保護板の割れ・外れ。扉を開けても充電部に手が届かないか。根拠＝第353条（第329条の絶縁覆い）	目視	要補修	分岐6の端子カバーが外れ、充電部が見えていた	端子カバーを付け直してねじを締め、扉の裏に「カバーを外さない」の表示（10/30）
3	漏電遮断器の作動 主幹と分岐のテストボタンで切れるか、入れ直せるか。根拠＝第352条（使う日の使用前に毎日）	作動	良		
4	接地線の切断・接地極の浮上がり 盤の接地端子の締まり、接地線の切れ、接地棒の抜け・浮き。根拠＝第352条	目視	良		
5	配線・移動電線の被覆 引込みのケーブルと分岐のコードの被覆の傷・つぶれ・老化、プラグとコンセントの割れ。根拠＝第336条・第337条	目視	良		
6	仮設の配線の通し方 通路面を這わせていないか。通す時は車両や台車が通っても被覆が傷まない状態か（防護・架空）。根拠＝第338条	目視	良		
7	表示と立入り 盤の名前・回路の表示、電気の担当者の名前と連絡先、関係者以外が開けない工夫（現場の目安）	目視	良		
8	設置の状態 盤の固定・転倒防止、雨水の入り込み、盤のまわりに物を置いていないか（現場の目安）	目視	良		

補修の内容	分岐6の端子カバーを付け直し、ほかの分岐のカバーも締まりを確かめた。付け直した後に主幹と分岐の漏電遮断器の作動を確かめた（10/30）。
記録の保存	条文に保存の期間の決まりはない（工事の終わりまで、元請の決まりに合わせて残す）

分電盤などの電気機械器具の充電部分には、感電を防ぐ囲いか絶縁覆いを設けます（労働安全衛生規則 第329条）。その囲いと絶縁覆いは、毎月1回以上、損傷の有無を点検し、異常を認めたときは直ちに補修します（第353条）。仮設の配線や移動電線は、車両などが通って被覆が傷むおそれのない状態でなければ、通路面で使いません（第338条）。点検の記録を残す決まりや保存の期間は、これらの条文にはありません。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/kasetsu-bundenban-tenkenhyo-template/